

令和3年度 第1回さいたま市がん対策推進協議会 議事概要

◎ 日時

令和3年7月13日（火） 13時30分～14時40分

◎ 場所

さいたま市役所 議会棟2階 第4委員会室

◎ 出席者

《委員》安藤委員、遠藤委員<途中出席>、大竹委員、窪地委員、小坂委員、角田委員、登坂委員、野田委員、松田委員、松本委員、三塩委員、横田委員（五十音順）

《事務局》星野保健部長、西田保健所長、今野副理事 他

《傍聴人》 0名

◎ 欠席者

小山委員、浜野委員、平川委員

◎ 会議資料

- ・ 次第
- ・ さいたま市がん対策推進協議会委員名簿
- ・ 令和3年度第1回さいたま市がん対策推進協議会関係課職員名簿
- ・ さいたま市がん対策推進協議会規則
- ・ **資料1** さいたま市がん対策推進計画・進行管理表概要
- ・ **資料1-2** さいたま市がん対策推進計画進行管理シート
- ・ **資料2** 令和2年度各団体取組シート
- ・ **資料3** 令和3年度各団体取組シート
- ・ さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業のチラシ
- ・ さいたま市若年がん患者ターミナルケアに係る在宅療養生活支援補助金交付要綱

1 開会

2 挨拶

3 報告

さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業について

事務局より資料に沿って報告。

《資料》

- ・さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業のチラシ
- ・さいたま市若年がん患者ターミナルケアに係る在宅療養生活支援補助金交付要綱

4 議事

(1) 会長選出

さいたま市がん対策推進協議会規則第2条第1項に基づき、会長として窪地委員が選出されるとともに、同条第3項に基づき職務代理として安藤委員が指名された。

(2) さいたま市がん対策推進計画の進行管理について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料1 さいたま市がん対策推進計画・進行管理表概要
- ・資料1-2 さいたま市がん対策推進計画進行管理シート
- ・資料2 令和2年度各団体取組シート
- ・資料3 令和3年度各団体取組シート

<御意見・質疑>

会 長：

各委員が所属されている団体の令和2年度取組の成果と新型コロナウイルス感染症の影響について、令和3年度予定について新規事業、情報共有があれば

御説明いただきたい。

松本委員：

さいたま労働基準監督署では、令和2年度は、労働安全衛生法受動喫煙防止対策及び対策助成金制度の周知、事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの周知の2事業を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた説明会等の開催はできず、関係機関への会報誌やホームページへの資料掲載依頼により、周知活動を実施した。

令和3年度は引き続きこの2事業の活動を継続する。コロナ禍ではあるが、オンラインの環境整備が進んだため、説明会等はオンラインによる実施を含めて開催を予定している。

安藤委員：

さいたま赤十字病院では、令和2年度は、がん診療連携拠点病院として各種セミナー等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止になった。緩和ケア研修会は院外の医療従事者も対象にしていたが、院内の職員を対象として開催。がんサロンは中止せざるを得なかった。

がん診療に関しては、がんゲノム医療連携病院として中核拠点病院である東北大学病院と連携を取り体制整備を進めている。非常に難易度が高い取組であるが、今後も乳がんを中心にあらゆる臓器について医療を提供できるよう体制整備に努めていく。また、がん診療に限られたことではないが、昨年度からの新型コロナウイルス感染症対応により職員が非常に疲弊している。ワクチン接種が進むことで改善されてきたが、働き方改革を含め、健康経営優良法人の認定を目指していく。

院内全体の受診状況については新型コロナウイルス感染第1波、第3波の時期は受診数が減ったが、がん患者についてはそのような傾向はなく、必要な治療を受けていただいたと認識している。

遠藤委員：

自治医科大学附属さいたま医療センターでは、令和2年度のがん診療について、新型コロナウイルス感染症拡大により一部影響を受けたが、呼吸器系のがんの診療等は従前通り行えた。がんの治療については、外来診療、入院ともに、コロナの診療と同様、行うことができた。

一般の公開講座やがんに対する造詣を深めるためのセミナーは令和2年度中止。今後は少しずつの再開を目指しているが、現時点で完全な再開には至っていない。

今後のがんの取組について、まずは従前と同様のコミュニティを保つことと

し、近々では新たなプロジェクトを立ち上げていない。

窪地委員（会長）：

さいたま市立病院では、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。新病院が立ち上がったが、新型コロナウイルス感染症用に病床を割くため閉鎖や目的外利用する病棟があり、手術室も半分程しか使えていない。辛うじて旧病院規模の活動は保ったが、新病院発足における当初計画の規模には至っておらず、がん医療も影響を受けたといえる。患者への対応は影響を受けざるを得なかったが、コロナ禍においても新設備を活用し、可能な限り診療やがん対策の取組を維持できるよう努めた。

登坂委員：

さいたま市4医師会連絡協議会では、さいたま市における各種がん検診の受診勧奨や啓発、医療機関での個別検診の啓発、がん患者の在宅医療や緩和ケアの推進を目標に取組を行っている。令和2年度は、がん検診が4月からしばらく実施されておらず、更に胃がんの内視鏡検診ができなかった。大腸がん検診は精密検査の受診率が低いなど、がん検診については十分であるとは言えない。在宅医療や緩和ケアに係る研修会、がん拠点病院や訪問看護ステーション等との勉強会は全て中止となった。

令和3年度になり、がん検診はスムーズに行われ始めた。しかし研修会については、浦和医師会は、研修に使用する場所がワクチン接種会場になっており実施できていない。会場があればオンラインを含めて実施の検討できるが現状は難しい。

野田委員：

さいたま市薬剤師会では、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民に向けての薬物乱用防止キャンペーン、健康イベント等は全て中止。健康のサポートという面では取組が不十分だった。

患者に対する取組としては、がん患者からの病院や薬局への来院を躊躇う声に応えるため、オンラインの指導や調剤を行う体制の構築に追われた。

がんに関する研修会やセミナーは、対面開催ができず半年から一年程度ストップしたが、オンライン環境の整備が進んだことにより、他の地域のがんの取組に参加でき、他政令指定都市のノウハウを入手することができた。だがオンラインの利用は予算がかかるため、今後どのように開催していくか精査が必要である。

また、薬機法（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」）と薬剤師法の改正により、薬剤師が果たすべき職能が大きく変わら

うとしている。今年8月から薬局は地域連携薬局と専門医療機関連携薬局と大きく2つの機能に分かれ、専門医療機関連携薬局に認定された薬局はがんに係る専門知識を持った薬剤師を置く必要がある。このような動きを受け、さいたま市薬剤師会は、さいたま地域連携Networkを構築し、患者がどの薬局、病院に掛かっても、薬物治療の観点で同じようにサポートを受けられる未来の実現に向け、様々な関係者と連携し、がん専門薬剤師の育成、患者情報を医療機関にフィードバックするためのフォローアップシートの統一化等の活動を進めている。

角田委員：

さいたま市歯科医師会では、がんに関する研修、啓発及び口腔がん検診の実施を目指しているが、コロナ禍以前より、浦和、大宮、与野の3つの歯科医師会で取組のスピードが異なっている。

令和2年度は、3月に浦和歯科医師会では会員向けの口腔がん講習会をオンラインで実施したが、他の歯科医師会では取組が実施できなかった。

時間はかかるが、今後は全市で同じレベルの取組が実施できるよう、3つの歯科医師会でオンラインも活用しながら市民と会員に向けた活動を行っていききたい。

松田委員：

埼玉県看護協会では、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応として、様々な事業をストップし、軽症者のホテル療養支援の立ち上げや帰国者接触者相談センターのコールセンター化の対応を行った。

がんに関する取組としては、看護職に対するがん看護についての集合研修を実施するため、実施時期を繰り下げてオンライン環境の整備を進めた。参加人数は例年より少なかったが、オンラインで実施することができた。費用はかかったが、この対応によりオンライン環境を整えることができたと感じている。

令和3年度は、4月当初から予定どおり研修を進めている。対面方式の開催は少なめだが、新規の取組としてがん治療の最前線というテーマで会員、非会員を対象とした研修を予定している。

三塩委員：

埼玉県訪問看護ステーション協会では、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた訪問看護ステーションの支援を行った。訪問看護ステーションは、患者と1対1で関わり規模も小さいため、感染者や濃厚接触者が出ると、訪問看護ステーションの運営に影響が及び、非常に厳しい状況であった。

緩和ケアの研修を含む訪問看護師育成プログラムは人数を絞ったり、オンラインを利用したりするなどの対応を行い、教育ステーション事業もオンラインを利用し実施した。訪問看護ステーション体験実習は、訪問看護ステーションに直接赴く実習のため、令和元年度230名の参加だったが、令和2年度は115名の参加と、半分程度に留まっている。コールセンター事業は市民からの問い合わせは少なかった。

また、がん末期の患者について、面会制限により病院での看取りが難しいため、在宅で看取りたいというケースが増えた。

会 長：

各委員の説明から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度以降、どの団体もかなり活動が制限されている状況が分かる。この状況が今後の取組に対しどのように影響するか、また予測される影響から今後の活動はどのように進めるべきか、意見交換を行いたい。

横田委員：

確定的なデータは出ていないが、市民の医療機関の受診抑制が続くと、がんの診断或いは治療開始の時期が遅れ、進行がんが多くなるのではないかと心配がある。一方、受診抑制の後、ワクチン接種が進むと今まで受診を控えていた市民が一斉に受診し、治療までの待機期間が長くなってしまうことも懸念される。

安藤委員：

がん検診受診率について、これまでは横ばいか少し増加の傾向だったが、昨年度は低下している。治療開始が遅れる患者が増加する可能性は十分あるが、既にごんと診断された患者については、コロナ禍にあっても受診し治療を普段通り進めているのではないかと感じている。行政には、コロナ禍ががんの進行にどのような影響及ぼしたのかという視点でリサーチしていただきたい。

登坂委員：

さいたま市のがん検診は昨年度中止していた時期があり受診率が低下した。企業でのがん検診も6月頃までは中止していたが、その後増加し受診率は回復している。

今年度のがん検診はスムーズに進んでいるが、市民の意識はワクチン接種に向いていてがん検診の方に行っていない状況である。

大竹委員：

市民公募委員として、自分ががんに罹った経験の中で、医療機関は受診していたが1か所で診断がつかず、複数の医療機関を受診し判明したことから、がん検診の質の問題も感じている。がん検診の質も向上させてほしい。

小坂委員：

市民公募委員として、がんに対する取組は難しく、資料を読んだだけでは理解しづらかった。がん治療についても同様に一般市民は何が正しいか分からず迷う。

会 長：

がん検診については、受診率と検診の質の2つの問題があるが、まずは受診率を上げないと診断に繋がらない。保健所長の見解はいかがか。

保健所長：

新型コロナウイルス感染症の影響については特異的であるが、受診抑制による影響が現時点では表に出てきていない。今後どのように表れるか、注意が必要と考える。

会 長：

保健所は新型コロナウイルス感染症の対応で大変だと思うが、がん検診の受診率については課題があることを本協議会から伝えたい。

各委員の説明で、研修会等はオンラインの利用を進めた団体が多かったが、今後どのように活用していくか御意見を伺いたい。

野田委員：

薬剤師業界では間違いなくオンライン利用は進んでいく。予算の問題がクリアできれば、活用していきたい。

角田委員：

オンライン利用について3つの歯科医師会で見解は異なる。浦和歯科医師会は積極的に利用したいと考えているが、市民に対して情報提供を行う場合は通常の対面方式とするなど、使い分けが必要と考える。

会 長：

事務局から若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業の報告があったが、このたび、若年の末期がん患者に向けて経済的な支援が開始されたこと

はがん対策にとって前進である。同様に行政からのがん患者の就労支援について状況を伺いたい。

松本委員：

雇用に関する支援はハローワークが中心となって実施している。8か所の拠点病院と連携し、がんに限らず継続的に治療が必要な方へ、ハローワーク川口、大宮、所沢及び春日部のナビゲーターにより就労支援を行っている。

横田委員：

埼玉県立がんセンターでは、がん患者の就労支援に慣れたハローワークの職員が定期的に訪れ出張相談を行っている。患者が即時の紹介を希望する場合は約7割について就労先の案内ができており非常に有効な取組である。

会 長：

訪問看護事業について、新型コロナウイルス感染症の影響と今後の見通しを伺いたい。

三塩委員：

一時期は防護服もなく、末期のがん患者の訪問ができなかったが、防護服は入手できるようになってきた。ワクチン接種が進み、以前の状況には戻らないが、状況は改善していくと思われる。今後もできることを進めていく。

5 閉会